日野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(平成23年度末)	A		В	B/A	平成22年度の人件費率
00年亩	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	3,688	3,187,090	204,391	556,975	17.5	16.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

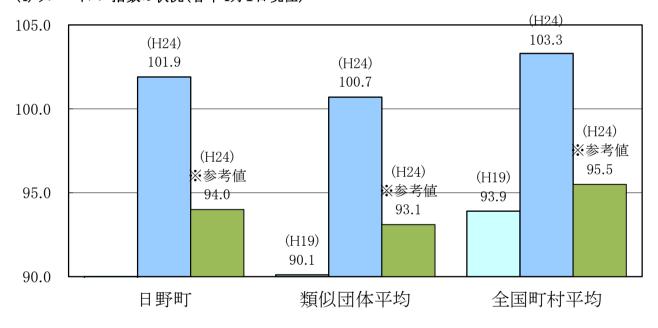
区 分	職員数	給		与	費		(参考)類似団 体平均一人当
	A	給 料	職員手当期末·勤勉手当		計	B/A	たり給与費
00年度	人	千円	千円	千円	千日	千円	千円
23年度	56	205,916	18,012	75,919	299,847	5,354	5,361

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

·給与減額措置(平成24年4月1日~平成25年3月31日) 町長 15%、副町長 10%、教育長 8%

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を 示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の 値である。
 - 4 日野町のラスパイレス指数は、H19-87.9である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位:円)

						(+
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	235,400	307,800	373,200	414,200	417,100	434,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給給与月額 (国ベース)
日野町	44.4 歳	323,800 円	345,641 円	340,520 円
鳥取県	42.4 歳	317,813 円	392,199 円	344,015 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	- 円	372,906(401,789) 円
類似団体	42.7 歳	305,195 円	346,802 円	332,520 円

②技能労務職

<u>_</u>	72CH274 357-194							
	区分 平均年齢 職員数 平均給料月額		平均給与月額	平均給給与月額 (国ベース)				
	日野町	48.8 歳	4 人	292,100 円	324,300 円	320,725 円		
	うち 学校給食員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円		
	うち 自動車運転手	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円		
	うち その他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円		
	鳥取県	48.5 歳	198 人	299,427 円	344,976 円	314,390 円		
	玉	49.7 歳	3,479 人	270,465(285,030) 円	- 円	307,506(323,181) 円		
	類似団体	49.7 歳	3 人	265,145 円	291,195 円	280,355 円		

- ※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1名及び2名の場合は、「アスタリスク(*)」とし、その他、 数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」とする。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 - また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 - 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		日野町	鳥取県	玉	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,900 円	163,987(172,200) 円	
州又十丁屯又州政	高 校 卒	140,100 円	139,700 円	133,418(140,100) 円	
壮	高 校 卒	135,600 円	135,400 円	-	
技能労務職	中学卒	- 円	- 円	-	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

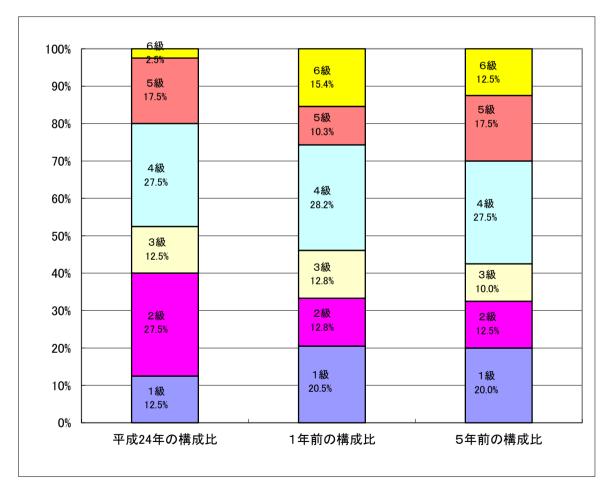
区	区 分		15年未満	経験年数15年以	上20年未満	経験年数20年以	上25年未満
一般行政職	大学卒	249,8	800 円	30	9,100 円	358,600	円
一	高 校 卒	*	円	-	円	*	円
壮松兴欢啦	高 校 卒	_	円	*	円	*	円
技能労務職	中学卒	_	円	_	円	_	円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1名及び2名の場合は、「アスタリスク(*)」とし、その他、数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」とする。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	高度の知識及び経験を必要とする業務に従事する課長の職務	人 1	% 2.5
5	級	課長、会計管理者、議会事務局長、 農業委員会事務局長、支所長、館長 又は所長の職務	人 7	% 17.5
4	級	室長、主幹、保育主幹又は課長補佐 の職務	人 11	% 27.5
3	級	係長、所長補佐、副主幹、保育副主 幹、主任保健師又は主任管理栄養 士の職務	人 5	% 12.5
2	級	主任、主任技師、主任保育士、主任 保健師又は主任管理栄養士の職務	人 11	% 27.5
1	級	主事、技師、保育士、保健師、管理 栄養士、書記又は社会教育主事の 職務	人 5	% 12.5

- (注)1 日野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対して勤務成績の評定を実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日野	町	鳥取	県	国	
1人当たり平均支給額	額(23年度)	1人当たり平均支給額	額(23年度)		
	1,376 千円		1,404 千円	-	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.45 月分	1.45 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(1.32)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の網	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
•役職加算 5~15%		•役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
		·管理職加算 15~2	25%	·管理職加算 10~2	25%

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成23年度は人事評価が試行中であるため、成績率に差をつけず、一律の支給(6月67.5/100、12月67.5/100)を行った。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

		· .— /			
	日野町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
	(2%~20%加算	章)		(2%~20%加算	章)
1人当たり平均支給額	26,774 千円				

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決	:算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成22年度決算)		-	- 円
職員全体に占める手当支	で給職員の割合(平成23年度)		-	- %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
此	訓 の 味		員が出張し、町税の を、検査事務又はそ 甫助事務に従事した 間が1日につき5時間 習えたとき	勤務1日につきその職員が 受ける給料月額の25分の1 に100分の50を乗じた額
特殊勤務手当	町税事務に従事する職員	滞糸補具 間が	員が出張し、町税の 内処分事務又はその 力事務に従事した時 が1日につき5時間を たとき	勤務1日につきその職員が 受ける給料月額の25分の1 に100分の60を乗じた額

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	職員が感染症の予防及 び感染症の患者に対す る医療に関する法律(平成10年法律第114号)第 6条第1項に定める感染 症の病菌に汚染されて いる区域において、患者 の救護若しくは病菌に 汚染され、又は汚染され た疑いのある物件の処 理に従事したとき	1日つき1,000円
特殊勤務手当	毒物及び劇物を使用して行う農 作業の指導に従事する職員	毒物及び劇物取締法 (昭和25年法律第303号) 第2条に定める物品の取 扱に従事したとき	1日つき1,000円
特殊勤務手当	特殊自動車運転従事職員	職員(主として運転業務 に従事している者を除く) が特殊自動車の運転に 従事したとき	1日つき1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	4,406 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	71 千円
支給実績(平成22年度決算)	3,150 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	68 千円

(5) その他の手当(平成24年4月1日現在)

		国の制度	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	(23年度決算)	平均支給年額
				(23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 のうち2人まで 月額 6,000円 扶養親族でない配偶者 を有する場合のうち配偶 者以外の親族 1人目 月額 6,500円 配偶者のない職員の扶 養親族 1人目 月額11,000円 その他 月額 6,000円 16歳の年度初めから22 歳の年度末までの子の 加算 1人 月額 5,000円	異	6,723 千円	203,712 円
住居手当	借家等 家賃の額に応じ、月額 27,000円を限度に支給 新築等(世帯主) 新築又は購入時5年間 に限り、月額2,500円支 給	同	2,015 千円	223,933 円

通勤手当	交通機関利用者 運賃の額に応じ、月額 8,900円を限度に支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円~8,900円支給	異	3,003 千円	68,255 円
管理職手当	管理職員に月額20,000 円支給	異	1,680 千円	240,000 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

	区	5	分	給	料		月		額		等
						(参考)類似	団体	におけ	ける最高/貞	最低額	
給料	町		長)) 円	750,	000	円/	365,000	円	
	副	町	長		568,800 (632,000)) 円	635,	000	円/	435,600	円
	議		長)) 円	395,	000	円/	140,000	円	
報酬	副	議	長		217,550 (229,000)) 円	310,	000	円/	115,000	円
	議		員		204,250 (215,000	290,	000	円/	100,000	円	
	町		長	(23年度支	給割合)						
期	副	町	長	2.95 月分							
末手	議		長	(23年度支給割合)							
当	副	議	長	3.1 月分							
	議		員								
`н				(算定方式))	(1期の)手当額)			(支給時期)
退職	町		長	給料月額	×年数×5	15,8	800,000円			任期毎	
手当	副	町	長	給料月額×年数×2.8 7,070,000円 任				任期毎			
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

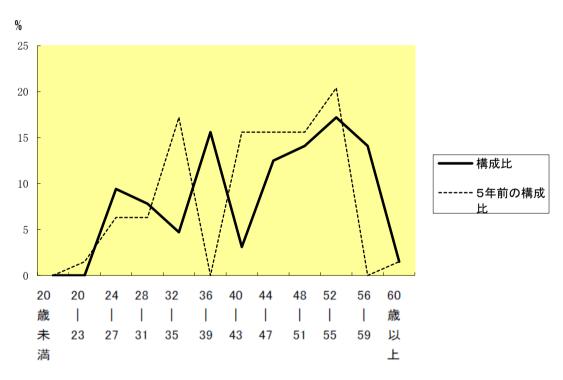
(各年4月1日現在)

	部門		分	職	員 数	対前年	主な増減理由	
部				平成23年	平成24年	増減数	土 な 頃 /成 连 田	
		諱	会 会	1	1	0		
		総	※ 務	15	15	0		
		移	色務	5	4	△ 1	異動	
普	_	月	生生	12	14	2	福祉事務所設置による増	
通	般	徫	5 生	5	5	0		
会計	行政部門	農	林	4	4	0		
部		部	商	īΙ	0	0	0	
門	門	±	: 木	4	4	0		
		月	、計	46	47	1	〈参考〉	
							人口1万人当たり職員数 127.44人	
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 183.21人)	

普	教育部門	11	11	0	
通会	小 計	57	58	1	〈参考〉
会計部					人口1万人当たり職員数 157.27人
門					(類似団体の人口1万人当たり職員数 221.24人)
公営	簡水	1	1	0	
企業等	下 水	1	1	0	
寺会計	その他	4	4	0	
部門	小計	6	6	0	
	△ ⊒L	63	64	1	〈参考〉
	合 計	[80]	[80]	[0]	人口1万人当たり職員数 173.54人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
F	職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H		0	0	6	5	3	10	2	8	9	11	9	1	64

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	47	46	45	43	46	47	0 (0%)
教育	11	10	10	11	11	11	0 (0%)
普通会計計	58	56	55	54	57	58	0 (0%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0%)
総合計	64	62	61	60	63	64	0 (0%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。